

子ども手当の 請求お早めに

手続きは3月31日まで



子ども手当は、中学生(15歳到達後の最初の3月31日まで)までの子どもを養育している人に支給されます。↓下表参照。

該当する人で、平成23年10月以降に「子ども手当認定請求書」を提出していない人は、3月31日までに請求してください(郵送可)。請求がなかった場合は、23年10月分〜24年3月分の子どもの手当を受けられませんので注意してください。なお、3月31日に休日受付窓口を開設します。ご利用ください。

子ども手当の支給内容

対象	金額(月額)
日本国内に居住する中学3年まで(平成8年4月2日以降に出生)の子 ※所得制限なし	1万円
中学生	1万円
3歳の誕生日～6歳の誕生日まで	第1・2子 1万円 第3子以降 1万5000円
3歳の誕生日まで	1万5000円

問合せは子ども手当グループ(0798・35・3189)へ。
【休日受付窓口】3月31日(土)の午前10時〜午後4時に市役所東館7階701会議室

高額な医療を受ける皆さんへ 外来での窓口負担も 自己負担限度額までに

これまででは高額な外来診療を受け、ひと月の窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、いったんその額を支払ってもらい申請により高額療養費として支給していましたが、4月からは医療機関や保険薬局、指定訪問看護事業者に限度額適用認定証等(左表参照)を提示すれば、限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。

受診者	窓口に表示する証
70歳未満の人	限度額適用認定証(事前に申請が必要)と保険証
70歳以上の市民税非課税世帯等の人	高齢受給者証と保険証
70歳〜74歳で市民税非課税世帯等でない人	後期高齢者医療被保険者証
75歳以上で市民税非課税世帯等でない人	

問合せは国民健康保険グループ(0798・35・3120)または高齢者医療保険グループ(0798・35・3154)へ。
※自己負担限度額についてはご加入の医療保険者へ問合せをお願いします。

◆限度額適用認定証の交付手続き 国民健康保険の加入者は国民健康保険グループの窓口へ、後期高齢者医療制度の加入者は高齢者医療保険グループの窓口(いずれも市役所本庁舎1階)へ、保険証と印鑑を持って申請を。各支所、アクタ西宮ステーションでも申請できますが、交付まで1週間程度かかります。なお、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

広告主を募集

市は、次の媒体の広告主を募集します。募集内容など詳しくは、市のホームページ(事業者向け情報→市の広告事業)に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

申込は必要書類を3月12日〜26日(必着)に行政経営・改善グループ(〒662-8567 六湛寺町10-3市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3600)へ持参か郵送を。西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から金額の高い順に広告主を決定します。

①にしのみや子育てガイド…幅広い子育て情報を一元化した総合的な子育て情報誌(A4判)で、9000部の発行を予定。母子健康手帳の交付時に配布、また、小学校入学前の子がいる転入世帯にも郵送します。配布期間は平成24年7月から約1年間。

②父子手帳…父親の育児参加を促す父親向け育児啓発書(A5判)。1万4000部の発行を予定。母子健康手帳の交付時に配布します。配布期間は平成24年7月から約2年間。

【広告料】①・②いずれも、半ページ4万5000円以上、1ページ8万5000円以上 ※税込金額
【募集ページ数】①4ページ、②2ページ

インフォメーション

市から

緊急募集
申込は3月26日まで
保育ルーム運営者

市は、「保育ルーム(保育に欠ける乳幼児5人までを預かる施設)」を運営する人を募集します。申込は3月26日まで。

包括外部監査を実施
市は、地方自治法の規定に基づき、平成23年度の包括外部監査を実施しました。

包括外部監査とは、地方分権の推進に合わせ、外部の専門家(公認会計士等)の目から自治体の事務をチェックするものです。これにより監査の一層の充実を図ります。

今年度は「子育て支援に関する財務事務について」をテーマに実施しました。監査結果については市のホームページ(市政情報)各種行政委員会)に掲載しています。

問合せは総務課(0798・35・3189)へ。

その他

リゾ鳴尾浜

東北応援キャンペーン

鳴尾浜臨海公園南地区にある、市の健康増進施設「リゾ鳴尾浜」は、「東北応援キャンペーン」として3月25日(日)の入館料を割り引きます。なお、入館料のうち一人あたり100円を東日本震災の義援金として寄付します。

問合せはリゾ鳴尾浜(0798・42・2161) http://www.riso.jp/へ。
【営業時間】午前10時〜午後

都市計画下水道 変更案の縦覧

阪神間都市計画下水道の変更案を3月12日〜26日の執務時間中に下水計画グループ(市役所本庁舎6階)で縦覧できます。この案に意見のある人は、縦覧期間中に市長宛てに意見書を提出できます。

問合せは下水計画グループ(0798・35・3664)へ。

一見町

道路台帳図の縦覧

地籍調査事業(官民境界等先行調査)の成果に基づいて作成した二見町の道路台帳図を3月16日から土木調査グループ(市役所本庁舎6階)で縦覧できます。

問合せは土木調査グループ(0798・35・3675)へ。

スポーツネットにのみや登録カード失効にご注意

平成21年4月1日〜24年3月31日に、体育施設を使用した履歴のない「スポーツネット」のみやの登録カードは、24年4月1日に失効します。なお、予約をしただけでは、施設を使用したことになりません。

失効したカードで体育施設の利用・予約・抽選申込などができなくなります。また、学生用登録カードには有効期限がありますので、カードに記載された有効期限に注意してください。

問合せはスポーツ振興課(0798・74・0554)へ。

4月以降は届出必要に

森林法の改正により、4月以降に森林の土地所有者になった人・法人は、その土地のある市町村へ事後に届け出ることが義務付けられました。詳しくは市のホームページ(楽しむ・学ぶ)農業・農政)をご覧ください。

問合せは農政課(0798・35・3329)へ。

市営住宅入居者募集

市は、市営住宅の新規入居者を募集します。募集期間は4月4日〜17日の予定です。募集戸数、応募要領など詳しくは本紙3月25日号でお知らせします。

なお、申込案内書は募集期間中のみの配布になります。

問合せは西宮市営住宅北部管理センター(0798・35・5028)へ。

8時(受付は1時間前まで) 【割引後の入館料】午前10時〜午後5時:1000円▽5時以降:800円 ※3歳〜中学生は終日500円。2歳以下無料。中学生はフロントで学生証の提示を。他の割引券と併用不可

証明書自動交付機 サービス停止のお知らせ

現在、ダイエー甲子園店地下1階、阪急オアシスなじおプラザ2階、夙川グリーンタウン3階に設置している証明書自動交付機は、4月15日をもってサービスを停止します。

なお、市役所本庁舎1階の証明書自動交付機およびコンビニエンスストア・セブンイレブンの証明書交付サービスは引き続き利用できます。

問合せは市民課(0798・35・3109)へ。

◆「声乃湯会館」の定休日が変更 毎週水曜日が定休日でしたが、4月1日から毎週金曜日に変更となります。問合せは啓発推進課(0798・35・3332)へ。

官公署から

◆武庫川河川整備実施計画説明会 3月29日(木)午後7時から鳴尾公民館で。定員あり。問合せは阪神南泉民局西宮土木事務所(0798・39・6145)へ。

善意の 寄託

【1月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 西宮歌謡会、平山良子後援会、村田泰造、椋田よう子、匿名1件11合計18万4518円 ★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ 北田充宏11万円
《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ 匿名1件11万円
★物品の寄付 西宮神社若戎会(福もち) (敬称略)

広告

債務整理

誰にも知られないうちに借金問題を整理したいなら
◎任意整理 消費者金融等から高金利で貸付を受けている場合、あなたの代理人として「利息制限法」に従って本来の残債務額を確定し、その支払い方法(月々の返済額、支払い回数)の和解交渉をいたします。
◎個人再生 資産等を処分せずに、3年程度の期間に支払い可能な一定の金額を返済すれば債務が免除される手続きです。
◎自己破産 資産も無く多重債務で支払いの目途も立たない場合は、裁判所での決定により債務の責任を免除されます。

過払金返還請求

◎「利息制限法」を超える利息は無効となり、消費者金融等への過払金(払いすぎ利息)は返還請求することができます。
◎最近、契約書を書き換えて、金利が18%以下になったとしても以前の取引が「利息制限法」を超えるのであれば可能です。
◎現在、全額返済して残高は0(ゼロ)になっている方も、完済後10年以内であれば返還請求が可能です。



司法書士
山村直子

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

あずさ司法書士法人

一神戸オフィス
神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
http://www.azusa-office.jp
TEL.078-958-6070
受付時間/AM10:00~PM7:00

債務整理費用(税込)	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社 52,500円以下 その他訴訟費用等実費をいただきます。

山村直子 司法書士
■兵庫県司法書士会 第1682号
■簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号
兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

